

# 『新長田図書館自習室利用案内』

はじめに、自習室は通常、閲覧場所では自習できない『学生が自習する場』と考えておりますので、多目的室として利用している部屋をイベントがない日曜日・祝日だけ自習室として開放するものです。従って、学生が利用していない場合は一般の方もご利用できますが、学生を優先させますので、その点をご了承ください。また、特別にイベントがある日曜日・祝日もございますので、自習室として使うことができる日を館内掲示や神戸市立図書館のHPでご確認の上、ご来館ください。

新長田図書館の自習室を利用するには次の順序でお願いします。

- 1 自習室を利用するには必ずカウンターで受付をしてください。  
受付時に、『生徒証』または『学生証』などをお見せください。  
一般の方が利用される場合は『図書館カード』や『本人確認書類』をお見せください。
  - 2 カウンターで『番号カード』を受け取ってください。
  - 3 『番号カード』を持って、自習室にお入り下さい。席は決まっておりません。
  - 4 自習室内で守ってもらうこと
    - ①飲食は厳禁です。ただし、体調等で飲料が必要な方はペットボトルなどのフタつきの飲料を持ち込むことができます。
    - ②騒いだり、私語をしたりしないでください。
    - ③携帯電話・スマートフォンなどで通話をしないでください。
    - ④図書館のコンセントから充電しないでください。※以上のようなことがあった場合、退室していただく場合があります。
  - ⑤荷物などを置いて、隣の方が座れないような状態にしないでください。
  - ⑥図書館内の新聞や貸出手続きの終了していない書籍（雑誌を含む）を持ち込まないでください。
  - ⑦キーボードを叩くようなパソコンの使用はご遠慮ください。音が周囲の迷惑になります。
  - ⑧自習室の備品には一切触れないでください。
- 6 昼食などで一時的に図書館の外に出る場合は盗難の危険がございますので、荷物を置いたままにしないで下さい。
- 7 自習室を退室する場合は『番号カード』をカウンターにお戻し下さい。
- 8 お知らせしてある日時以外は自習室として開放しません。自習室として利用できる日時は神戸市立図書館のHPか新長田図書館入口の掲示板でご確認をお願いします。